

〈巻頭言〉

水の現状と今後の展望

国包章一

国立保健医療科学院水道工学部長

Challenges of Water Issues

Shoichi KUNIKANE

Department of Water Supply and Engineering, National Institute of Public Health

人はもとより、地球上のあらゆる生き物にとって水が大切であることは、「命の水」という言葉に象徴されている。水に対するこのような理解と認識は、民族や言語の違いを越えて人類に共通したものである。2005～2015年を「命の水 (Water for Life)」国際活動年とすることが、先の国連総会において宣言されている。水は人の健康な生活に必須の資源であるにもかかわらず、今日なお、安全で十分な量の水の供給がすべての人に保証されているわけではない。そのため、国連では水へのアクセスを基本的人権であるとして、経済的、社会的及び文化的権利に関する委員会が、水の権利に関する一般的コメントを策定している。

今世紀は水の世紀と言われている。水をめぐって、地域紛争が勃発するおそれがあることも指摘されている。水に恵まれない一部の地域では、食糧やエネルギー以上に基本的な財である水の確保が最優先の課題である。また、他方では、主要都市水道の民営化の動きなども相まって、水供給が新たなビジネスとしてとらえられるようになりつつあり、世界的な規模で水ビジネスが展開されている。水に対する関心は、このようにかつてないほどの高まりを見せている。

水と健康との関わりの観点からは、水と衛生 (water supply and sanitation) がひとまとまりの概念として世界共通に用いられている。この場合、水は水の供給、衛生は人の排泄物の処理・処分などを意味している。もっとも、日本語で水と衛生と言う場合の衛生は、本来の衛生の意味にかなり近いように思われる。いずれにせよ、水と健康の関わりを考える上で、水の衛生学的な安全性の確保は重要な課題であり、具体的には病原微生物や有害化学物質による汚染が問題となる。最近でこそ化学物質による汚染の問題が大きく取り上げられるようになったが、病原微生物による汚染の問題、すなわち、水と衛生 (water supply and sanitation) にまつわる問題は、有史以来の最も古典的な課題でもある。わが国におけるその現状は、以前に比べればはるかに改善されたが、決して問題がないわけではない。特に小規模の水道や、水道とは呼べないような規模の給水施設において、時として健康被害を伴う汚染事故が今でも発生している。そのうち多くは、消毒の不備によるものであることも明らかである。

水と健康の問題を考える上で重要なのは、地震など、災害時における水の確保である。先の阪神・淡路大震災や中越地震のことは、改めて述べるまでもない。また、2004年12月にインド洋で起きた大地震に伴う津波が、インドネシア、スリランカ、タイなどの海浜集落に壊滅的な被害をもたらしたことは記憶に新しい。安全な水の供給が最も必要とされるのは、このような緊急時においてである。最低限の水はボトル水として何とか確保できるとしても、飲用や炊事以外の用途に必要なより大量の水を確保することは容易でない。それと、これまでの教訓から明らかなのは、病院などの医療施設における水の確保の重要性である。医療施設では、水道水とは別に井戸水を使えるようにするなど、緊急時に備えて自己水源を確保する動きも認められている。

水の補給は人の生存に欠かせない。水を飲みすぎて命を落としたという話も聞くが、十分な水分の補給は疾病の予防にもつながっている。また、最近では、水の汚染による健康被害とは逆に、飲料水を通しての栄養素の摂取といった観点からの議論が、WHOなどでも公式に取り上げられるようになってきている。水に関わる話題には事欠かない。すでに述べたように、水の問題は、世界的に今後ますますその重要度が高まることが予想される。本特集を通じて、水に対する読者諸氏の理解と関心がより一層深まることを期待している。